



鎌田だより

第3号

江戸川区立鎌田小学校 令和7年5月31日

「ふれあい」（いじめ防止強化）月間（6月、11月、2月）

校長 石渡 靖



昨年に比べ、5月下旬は涼しい日が続いていますが、梅雨入りを間近に控え、雨に濡れたアジサイがひととき輝く季節となりました。例年、第3号の巻頭言は運動会のことを書いていますが、今年度は5月31日開催のため当日のことが書けません。しかし、子供たちはこの運動会の期間を通じて、仲間と力を合わせて頑張り、確実に心も体もたくましく成長しました。運動会当日の活躍する姿を楽しみにしています。

さて、東京都では、毎年6月、11月、2月を「ふれあい（いじめ防止強化）」月間として、都内の全ての小・中学校でいじめを未然に防止し、子供たちの健全育成を目指して取組を行っています。本校ではこれに合わせて、年3回、「いじめアンケート」を実施しています。

平成25年6月に公布されたいじめ防止対策推進法では、いじめを以下のように定義しています。

「この法律において「いじめ」とは児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」

本校では軽微ないじめも見逃さないために、校内研修等を通じて、いじめの定義を正しく理解し、一人一人の教職員の鋭敏な感覚により、いじめを認知するよう努め、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行っています。また、週1回の生活指導夕会等を利用して、子供の様子について情報共有し、協議を行う時間を設けております。さらに道徳、学級活動、全校朝会と様々な場面で、いじめを許さない心を育てています。学校は「いじめ」を隠したり見て見ぬ振りをしたりは絶対にしません。大切なのは「いじめ」を見逃さず、子供の心に寄り添いながら解決の糸口を大人として示していくことではないでしょうか。

学校だけではなく、家庭・地域と一体となっていじめ防止に取り組み、本校の目指す児童像である、「相手の気持ちや立場を考える児童」を育ててまいりたいと思います。だれもが安心して学べる学校にいくために、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

6月の行事予定

日	曜	主な行事
1	日	運動会予備日
2	月	振替休業日
3	火	体力テスト始
4	水	モアレ検査5年
5	木	読み聞かせ 委員会
6	金	
7	土	科学センター開室式
8	日	
9	月	朝会 プール開き 水泳指導始
10	火	水道キャラバン4年
11	水	一斉研究日
12	木	集会 歯科検診全学年 クラブ
13	金	
14	土	土曜授業 引き渡し訓練
15	日	
16	月	振替休業日
17	火	
18	水	
19	木	安全指導 音楽鑑賞教室6年
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	朝会
24	火	社会科見学6年 体力テスト終
25	水	校内研究日
26	木	クラブ
27	金	日光前検診6年
28	土	
29	日	
30	月	日光移動教室6年 定期健康診断終

☆水泳指導について☆

担当：勝又 涼楓

5月の体育では、各学年運動会に向けて練習を重ねてきました。6月は9日から水泳が始まります。昨年度は熱中症警戒アラートが多発され、思うように水泳指導を行うことができなかったため今年度はプール開きを一週間早めることにしました。1・2年生は、水中でのもぐる、浮く、進むなどの遊びや運動を楽しみながら技能を身に付けていきます。3年生以上は鎌田小泳力認定証を参考にしながら、少しでもタイムを縮めたり、長く泳げるようにしたり、新しい泳法を身に付けたりしていきます。安全に水泳指導を進めるためにも、持ち物の確認や毎日の健康観察のご協力をよろしくお願いいたします。

☆金管バンドについて☆

担当：中里 章子

金管バンドは鎌田小の伝統ある金管鼓笛隊の流れを引き継ぎ、昨年2月に課外クラブとして発足しました。現在5・6年生35名が活動しています。朝と放課後に練習を行い、外部講師の漆原先生にご指導していただく機会もあります。発足して4か月が過ぎ、初めは音を出すだけでも精一杯だった部員ですが、今では全校朝会で行進曲を演奏できるようになりました。今後もみなさんに演奏を聴いてもらうことを楽しみに、レパートリーを増やしていきます。秋には鎌小まつりや区民まつり、学習成果発表会の大舞台で演奏することを目標に頑張ります。

6月の生活目標

- ハンカチ、ティッシュを身につけましょう。
- 右を静かに歩きましょう。
- お手伝いをしっかりやりましょう。

(校外生活)

★この目標にそって、家庭や地域でもご指導ください。…教育の共育・協働化…

